



【待ちに待った一年生：厚狭小学校入学式】

4月9日、厚狭小学校で入学式が行われ、新一年生104人が希望に満ちあふれた表情で学舎^{まなびや}の門をくぐりました。式の後、教室に戻った児童は、緊張した面持ちながらも期待いっぱいようです。保護者の温かい眼差しに見守られ、元気いっぱい、喜びいっぱいの小学校生活のスタートです。

No.050
広報
2007/04/15



さんようおのだ

- | | | |
|----|--|---|
| 目次 | 2 市民意見公募（パブリックコメント）制度
【お寄せいただいたご意見をご紹介します】
・一般廃棄物処理基本計画 ・障害福祉計画
【意見を募集します】
・総合計画 ・男女共同参画プラン | 7 高額療養費の支給方法が変わりましたなど |
| | 5 総合計画
【素案ができあがりました】 | 8 情報ひろば
【山口県議会議員が決まりました】
【児童手当の支給額が変わりました】 |
| | 6 市長から市民のみなさんへ | 裏 図書館つうしん 市民病院ニュース |



市では、昨年10月に「市民意見公募制度」を導入し、市が策定する主要な計画案や条例案を事前に市民のみなさんに公表し、いただいたご意見を参考にしながら、案の修正をはかっていく仕組みを導入しました。3月15日まで募集した「廃棄物処理基本計画（素案）」、3月30日まで募集した「障害福祉計画（素案）」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方（対応）をご紹介します。また、4ページからありますように「総合計画（素案）」「男女共同参画プラン（素案）」について、ご意見を募集します。市ホームページ（左サイドバー：市民参画→市民意見公募制度）に全文を掲載していますので、ご参照のうえ、市民のみなさんのお考えをお寄せください。

【お寄せいただいたご意見をご紹介します】

<p>一般廃棄物処理基本計画（素案）</p>	<p>【担当課】 環境課 ☎ 82-1143</p>
	<p>●公募期間 平成19年2月15日～平成19年3月15日</p>
	<p>●意見の件数 4件</p>
<p>お寄せいただいた意見（概要）</p>	<p>市の考え方（対応）</p>
<p>当市では生ごみは可燃ごみとして、焼却処理されているが、他都市で計画されているようなバイオマス（生ごみ、廃木材、ダンボール、紙等の再生可能資源）を天然ガス化する設備を導入し、ごみを資源として考え、その資源の活用を考えた行政を期待します。</p>	<p>バイオマスについては、今後、本市に適した活用方法を検討したいと考えています。（基本計画素案 p60 の「④バイオマス事業の研究」を参照してください。）</p>
<p>バイオマスを利活用した廃棄物処理を考えると、生ごみ処理におけるコストの抑制はもちろんのこと、市民モラルの向上など、本市発の環境都市提案につながる可能性が見込まれます。</p>	<p>現在使用している焼却施設は、建設から20年以上経過しています。しかし、次期焼却施設の建設は、非常に厳しい財政状況の中で難しいため、今の施設を長く使用できるよう負担を軽減する必要がありますので、本市では焼却量を減らす目的で紙やペットボトルのリサイクルを進めております。燃やせるごみの収集回数は、現在、小野田地区では週3回、山陽地区では週2回の収集ですが、ごみ減量化の観点から週2回の方が減量化につながると考えております。なお、週2回にすることにより、白色トレイや発泡スチロールの収集日を設け、リサイクルを図ることを検討しています。また、燃やせないごみや資源ごみの収集日は、市民が地区のごみステーションに出す回数や市の収集体制から考えますと月1回が適当であろうと考えておりますが、資源ごみは品目ごとに細分化します。</p>
<p>紙のリサイクルやペットボトルなどについて、本当に再生することが環境保護につながるのか、本市の例で厳しく探究する必要があると考えます。そうした調査結果をまず、公表してから市民の意見を改めて聞くべきです。</p> <p>ごみの収集については、分別について上記の問題点をクリアしたうえで本当に必要なら、</p> <p>【燃やせるごみ】週3回 【燃やせないごみ】週1回 【資源ごみ】週1回 が最低限の市民サービスかと思えます。</p>	<p>資源ごみ拠点回収施設については、資源ごみの収集体制、排出ルールの徹底や市民の意見を踏まえて、最適な建設場所等を検討したいと考えています。（基本計画素案 p59 の「③資源ごみ拠点回収施設の移設等の検討」を参照してください。）環境衛生センターへの平日以外の持ち込みについては検討します。</p>
<p>市民館横の資源ごみ拠点回収施設が廃止されるのに伴い、別の方法を取る予定はないのでしょうか？環境衛生センターに平日以外に持ち込める日を設定してほしい。</p>	

障害福祉計画（素案）	【担当課】 高齢障害課 ☎ 82-1170
	●公募期間 平成19年3月1日～平成19年3月30日
	●意見の件数 3件
お寄せいただいた意見（概要）	市の考え方（対応）
【用語について】 「生活訓練」という用語であるが、訓練という言葉には、与えられた課題だけをこなし自分自身による努力を評価しないような印象を受ける。また、訓練という言葉は、動物に対して報奨や罰を持って課題を達成させることが連想され、適切ではないと考える。あえて言い換えるなら「生活動作練習」という用語がふさわしいと考える。	「訓練」という言葉は、あることを教え、身につけさせるという意味を持つことから適切と考えて、そのような表現の言葉を選びました。
【コミュニケーション手段について】 障害者の多くは、日常生活の中で外出行動が困難である。そうした状況の中でも社会的交流を広げる手段として現実には多くの障害者がパソコンを使って社会的交流をおこなっている。しかし、経済力のない障害者にはそのような手段をもてないものもある。所得状況を勘案した上ですべての障害者がパソコンによって社会的交流ができるよう配慮すべき政策が必要と考える。	在宅の重度障がい者に対し、日常生活の便宜を図るための用具を給付していますが、「障害者自立支援法」施行で平成18年10月から種目の見直しによりパソコンは給付の対象外となりました。周辺機器やアプリケーションソフトの給付は行っておりますのでご活用ください。
【リハビリテーション専門職の活用について】 多くの作業所で工夫した取り組みが行われている。そこにリハビリテーションの専門職である、理学療法士及び作業療法士を市が雇用して派遣することで一層高い水準の生活動作練習がおこなえると考える。特に、精神障害者作業所においては、作業療法士の関与は欠かせない。これらの専門職の高い技術を活用して障害者の日常生活能力が高まるよう配慮すべきである。	市内の作業所については、運営補助をおこなっておりますので、各作業所において対応をお願いしたいと考えています。

【地域防災計画】と【国民保護計画】を作成しました

地域防災計画

この計画は、災害対策基本法により、国の防災基本計画を基本に、国・県・市が一体となって防災に当たるために作成する計画です。

山陽小野田市においては、市を襲った過去の災害や近年各地の災害を鑑み、行政をはじめとする関係機関の連携強化はもとより、防災を通じた地域の助け合いが必要と考え、市民の防災組織づくりや防災意識の高揚を図ることを課題として計画づくりに取り組み、また、山口県地域防災計画との整合性を図りながら作成いたしました。

国民保護計画

この計画は、国民保護法に基づき市が作成するものであり、外部からの武力攻撃を受けた場合や平常時に大規模なテロ等が発生した場合に、市民を安全に避難させ救援するしくみや、武力攻撃災害への対処などを定めたものです。

【計画の閲覧】

市役所 2階総務課、山陽総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所
各窓口と市ホームページ (<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp>)

【問い合わせ先】

総務課 (☎ 82-1122 FAX83-2604 E-mail:soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp)

【意見を募集します】

総合計画（素案）

男女共同参画プラン（素案）

総合計画とは

【市の未来予想図】

この計画は、市町村が総合的かつ計画的な行政運営のために、地方自治法に基づいて作成するもので、それぞれの市町村における様々な計画の最上位の計画であり、新たな市政運営の目標とその実現に向けた方策を明確にしたまちづくりの中・長期的な指針となります。（次ページもご覧になってください。）

男女共同参画プランとは

このプランは男女共同参画社会基本法に規定する、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成の促進を図るため、山陽小野田市男女共同参画推進条例に基づいて、男女共同参画に関する施策の基本的な計画を定めるものです。



▲「女と男の一行詩」の取組みは啓発活動として高い評価を受けています

募集期間

4月16日(月)

～5月16日(水)

○意見を提出できる人

- ①市内在住の人
- ②市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・団体
- ③市内の事務所又は事業所に勤務する人
- ④市内の学校に通学する人

○計画の閲覧

それぞれ末尾の担当課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所で閲覧できます。

※市ホームページにも掲載しています。

(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

○意見の提出方法

郵送、FAX、持参またはE-mailで提出してください。（口頭および電話での受付はいたしません。）

また、書面の様式は任意としますが、案件名、住所、氏名（ふりがな）または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記して提出してください。（住所・氏名等が公表されることはありません）

○意見等の公表

いただいた意見等については、内容を検討し、意見等に対する市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、該当計画等に内容が合致しない意見、住所、氏名等の記していない意見などは、公表しないものとします。なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。また、意見等に対する個別の回答はいたしません。

○問い合わせ・意見の提出先

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号

【総合計画】企画課（☎ 82-1130 / FAX83-2604）

E-mail : kikaku@city.sanyo-onoda.lg.jp

【男女共同参画プラン】

市民活動推進課（☎ 82-1134 / FAX83-9336）

E-mail : katsudou@city.sanyo-onoda.lg.jp

総合計画

【素案づくりに参加いただき ありがとうございます】

10年後の住みよい山陽小野田市の将来像を描く「総合計画」の素案ができあがりました。その策定の過程においては、多くの方にご参加いただき、まさに市民のみなさんとともに作り上げた“10年後のまちの設計図”となりました。

前ページにありますように、この案に対する「市民意見公募」の実施、「基本構想審議会」からの答申を受け、修正を重ねた後、最終案を9月議会に上程する予定です。

総合計画 素案づくりのこれまで

①アンケート調査の実施（平成 18 年 1 月）

- 市民アンケート
【対象者】18歳以上の市民 3,500人
【回答結果】1,407票（40.2%）
- 中学生アンケート
【対象者】市内の中学2年生全員
【回答結果】567票
- 職員アンケート
【対象者】市職員全員
【回答結果】962票

②まちづくり市民会議「総合計画部会」の開催

委員 32人（公募市民 24人 若手職員 8人）が「ひと・地域班」「まち・産業班」「教育・福祉班」「生活・環境班」4つの班に分かれ、意見交換を行って、まちづくりの課題を抽出し、まちの将来像と実現方法、市民の役割をまとめました。（7回開催：平成 18 年 2 月～10 月）

③地域懇談会の開催

- 第 1 回（平成 18 年 2 月：参加者 109 人）

地区別の意見交換により、地区別の特性、課題を抽出しました。

- 第 2 回（平成 18 年 9 月：参加 66 人）
基本構想案の中間報告を行い、構想案に対する意見をいただきました。

④基本構想審議会の開催

委員 40人（学識経験者等 30人 公募市民等 10名）が、それぞれの立場や経験を基に、計画の内容について審議を行っています。7月開催の第5回の審議会で答申をいただく予定です。（平成 18 年 4 月～）



▲まちづくり市民会議「総合計画」部会のようす

市長から 市民のみなさんへ 47



山陽小野田市長 白井 博文

「総合計画」にご意見お寄せください

4月になりました。この広報がお手元に届く頃には桜の見ごろは終わっているでしょうが、かわって急にまぶしさを増してくる陽光の下、身も心も浮き浮きするような若葉の季節がやってきました。一年のうちでもっとも過ごしやすと言われていますが、まだまだ日中・夜間の寒暖の差が大きい時期です。市民のみなさんもくれぐれもご健康にご留意ください。

さて、市役所の4月は新しい年度のはじまりです。季節の移り変わりを感じずる余裕もなく、財政問題をはじめ、引き続き多くの難題・課題に忙殺されています。今年度は、今までにもお伝えしてきましたが、ソフト面の前向きな取組みをすすめていくつもりです。具体的には自治基本条例の制定に向けての本格的な作業の開始、そして市のこれから先、10年後までの道標となる総合計画の策定などがあげられます。総合計画については、この号にありますように、できあがった素案について市民のみなさんに意見をおうかがいする段階となりました。記事でもご紹介しましたが、多くの方のご参加をいただいてできあがった素案です。ホームページに全文を掲載していますので、ポリュームがありますが、興味をお持ちの方は、ご覧になってご意見をお寄せください。



▲新入職員への辞令交付（4月2日 市役所）

対話の日 ※いずれの会場も19:00から



4月26日(木) 高畑公会堂
5月10日(木) 梶沖開作自治会館
5月24日(木) 刈屋自治会館

「行政改革大綱・アクションプラン」 も策定中です

そして、もう一つ、総合計画とともに今年9月の策定を目指しているものに「行政改革大綱・アクションプラン」があります。少し難解な用語ですが、簡単に説明するならば、市を運営していくうえで、市役所の仕事の進め方や考え方を見直し、改善を図っていくための目標を定めたもので、先ほどの「総合計画」を後押しする意味でも、この行政改革大綱の役割はたいへん重要なものです。

昨年秋から、市職員で構成する部会で何十項目もの課題に対する改革案を練ってきました。また、それらの案を審議し、最終案を市に答申していただく民間（公募）の方からなる「行政改革推進審議会」もはじまりました。

この行政改革大綱は、とかく慣例でおこなわれがちな市役所の業務を一から見直し、知恵をだして、もっと工夫しながら仕事をしていこうという考えを体系づけるものです。少し大げさな表現になりますが、“市役所再生”の切り札になると個人的には考えているほどです。この大綱をもとに各部署が動き生まれ変わるにより、やがては市役所全体が生まれ変わるはずで。

今回、大綱の策定作業を通じて、職員の意識改革がすすんだことも大きな成果と言えます。市民との間の垣根を取り払い、市民の目線で市役所のあり方を見直してみようという姿勢が広がりつつあります。市民に対して優しく親切に接するのは当たり前のことですが、そこから一段階すすんで、市民との相互理解、そして協働へという意識が全庁的に広がりつつあるように思います。

国民健康保険に加入している 70 歳未満の方へ

高額療養費の支給方法が変わりました

4 月から入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなりました

【問い合わせ先】
健康増進課 (☎ 82-1179)

70 歳未満の方が入院したとき、これまでは医療費の 3 割 (3 歳未満は 2 割) を一度全額負担して、自己負担限度額を超えた場合は、後からの申請により高額療養費として払い戻されていました。

4 月からは、あらかじめ下記窓口で申請をしていただいた後、交付される「**限度額適用認定証**」を医療機関に提示することで、入院の際、支払いは**自己負担限度額まで**となりました。

「限度額適用認定証」の交付を受けるには

- **必要なもの** 国民健康保険証, 印判(スタンプ印不可)
- **申請先** 健康増進課, 総合事務所市民窓口課国保年金係, 埴生支所

※国民健康保険料に滞納のある世帯の方には交付できない場合があります。その場合は、今まで通り高額療養費として払い戻しをします。

高額療養費の自己負担限度額 (月額)	
上位所得者	15 万円 + (医療費 - 50 万円) × 1%
一般	8 万 100 円 + (医療費 - 26 万 7 千円) × 1%
市民税非課税世帯	3 万 5,400 円

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額が 600 万円を超える世帯です。また、年に 4 回目以降の高額療養費の場合の自己負担限度額についてはお問い合わせください。

例) 入院時の医療費が約 100 万円だった場合 (一般の場合)

▶ **自己負担分** 約 30 万円

【医療費約 100 万円 × 自己負担割合 3 割】

▶ **自己負担限度額** 約 9 万円

【8 万 100 円 + (約 100 万円 - 26 万 7 千円) × 1%】

●平成 19 年 3 月まで

窓口負担	約 30 万円【自己負担分】
高額療養費	約 30 万円 - 約 9 万円 【自己負担分】【限度額】 = 約 21 万円 申請により後日払い戻されます



認定証を
提示すれば

●平成 19 年 4 月から

窓口負担	約 9 万円【自己負担限度額】
高額療養費	約 30 万円 - 約 9 万円 【自己負担分】【限度額】 = 約 21 万円 国保から医療機関に直接支払われます

▶ 同じ月に 2 つ以上の医療機関に入院したときや、入院が 1 年間に 4 か月以上のときなどは、従来通り高額療養費の申請が必要になることがあります。

山陽小野田市合併 3 周年記念

中村美律子 (演歌歌手)
出演決定!!

「行くよ! 後輩 ほいきた! 先輩」 NHK 公開録画を観覧しませんか

● **とき** 5 月 27 日(日) 開演 15:30 ~
(開場 14:45 終演予定 18:00)

● **ところ** 文化会館

● **出演** 柳沢慎吾 (司会) / 中村美律子
海原はるか・かなた / 地元の先輩・後輩ペアほか



● **応募方法** 往復はがきに代表者の住所、氏名、電話番号、希望人数 (2 名様まで) を明記して申し込んでください。
(返信はがきにも住所、氏名、郵便番号をお書きください。)

※応募多数の場合は抽選のうえ入場整理券 (1 枚につき 2 名様まで入場可能) をお送りします。

※お子様も入場整理券が必要です。

● **締め切り** 5 月 10 日(木) (必着)

● **問い合わせ・申込先**

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目 1-1
教育委員会「行くよ! 後輩 ほいきた! 先輩」係
(☎ 82-1204)

ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡に使用させていただきますほか、NHK では受信料のお願いに使用させていただきますことがあります。

市民病院を語る会

新病院建設構想検討委員会の 公募委員を募集します

【募集人員】 3 人程度

【応募要件】 20 歳以上の市民

(国・地方公共団体の議員・職員を除く。)

【任期】 市長が委嘱してから市に答申する日まで

【応募方法】 小野田市民病院・山陽市民病院に備え付けの申込書に必要事項を記入し、作文 (「新病院構想について」: 800 字程度) を添えて提出してください。郵便、FAX、E-mail でもかまいません。申込書等は市ホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>)

【提出期限】 4 月 27 日(金) (当日消印有効)

【問い合わせ・提出先】

〒756-0094 山陽小野田市大字東高泊 1863-1

・小野田市民病院 (☎ 83-2355 FAX 84-3043)

〒757-0001 山陽小野田市大字厚狭 503

・山陽市民病院 (☎ 72-1121 FAX 73-2824)

E-mail : med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp

募集・試験

山口県職員採用試験

■上級試験

◇**対象** 昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人、または昭和61年4月2日以降生まれで4年制以上の大学を卒業（見込みを含む）した人

◇受付期間

5月14日(月)～6月1日(金)

◇**第1次試験日** 6月24日(日)

■警察官A(男性・女性)

◇**対象** 昭和53年4月2日以降生まれで4年制以上の大学を卒業（見込みを含む）した人

◇受付期間

5月14日(月)～6月8日(金)

◇**第1次試験日** 7月8日(日)

◇問い合わせ先

山口県人事委員会事務局

(☎ 083-933-4474)

市営住宅入居者募集

◇**募集内容** (車いす専用住宅)

団地名	募集戸数 間取り	家賃(月額)
平原団地	2戸 2DK	26,000～ 43,000円

※車いすを使用する人がいる世帯に限ります。

◇**申込期間** 5月8日(火)～18日(金)

◇**問い合わせ・申込先**

建築住宅課 (☎ 82-1166)

山陽総合事務所の空き室をお貸しします

山陽総合事務所の使用していない2,3階の部屋を市民のみなさんにお貸しします。

○**貸出開始日** 5月1日(火)

○**貸出日** 総合事務所開庁日の9:00～17:00

○**問い合わせ・申込先**

総合事務所地域行政課

(☎ 71-1602)

○使用料等

貸室	使用単位	使用料
2階東	半日	各100円
旧議事堂	半日	1,000円
3階個室	1か月	各3,000円

※使用に関して詳しくは「貸室使用要領」がありますので、お気軽にご相談ください。

スポーツ教室参加者募集

■初心者バドミントン教室

○**対象** 市内在住または在職の人

○**とき** 5月15日(火)～9月25日(火)の毎週火曜日 9:30～11:30

○**ところ** 市民体育館

○**参加料** 3,500円

○**定員** 30人(先着順)

■初心者レディーステニス教室

○**対象** 市内在住または在職の女性

○**とき** 5月18日(金)～10月5日(金)の毎週金曜日 9:30～11:30

○**ところ** 市民体育館

○**参加料** 4,500円

○**定員** 30人(先着順)

■アーチェリー教室

○**対象** 市内在住・在学の高校生

○**とき** 5月8日(火)～6月1日(金)の毎週火・金曜日 19:00～21:00

○**ところ** アーチェリー場

○**参加料** 2,000円

○**定員** 20人(先着順)

◇**申込期間** 4月16日(月)～5月1日(火)

◇**問い合わせ・申込先**

市民体育館 (☎ 84-2430)

「しあわせ学級」学級生募集

◇**対象** 市内在住の65歳以上の人

◇**とき** 5月25日(金)～来年2月22日(金)毎週金曜日9:30～11:00(都合により休みになる週もあります)

◇**ところ** 市民館, 須恵健康公園

◇**内容** 講座(年12回), クラブ(年14回), 研修旅行(年1回)

◇**定員** 150人

※応募多数の場合は抽選

◇**年会費** 1,500円

※研修旅行は実費

◇**申込方法** 社会教育課, 各公民館に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し提出。E-mailでも構いません。(申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます)

◇**申込期間**

4月19日(休)～5月10日(休)(必着)

※受講決定の通知は, 5月中旬に, はがきで行います。

◇**問い合わせ先**

社会教育課 (☎ 82-1203)

E-mail: shakyo@city.sanyo-onoda.lg.jp

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは広報広聴課(☎ 82-1133)まで。お得な割引制度もあります。

太平洋セメント奨学生募集

◇資格 大学生・短期大学生で、本人または保護者が市内に在住していること。

◇貸付額（月額）

	自宅通学生	自宅外通学生
大学生	30,000 円	40,000 円
短大生	20,000 円	30,000 円

◇募集人数 2人

※申込多数の場合、選考

◇返済時期 卒業半年後から

◇申込期限 5月10日(木)

◇問い合わせ先

学校教育課 (☎ 82-1202)

救命講習

消防本部では、これまで救命講習を10名以上の団体を対象に実施していましたが、個人や少人数でも受講しやすいよう、今後は下記の日程で定期的に開催します。

■個人・少人数の方

○小野田消防署

5月～10月の毎月第2日曜日

○山陽消防署

5月～10月の毎月第3日曜日

■10名以上のグループの方

受講希望日に小野田消防署または山陽消防署で開催

※災害・行事等により、ご希望に添えない場合があります。

◇申込期限

受講希望日の1週間前まで

※詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ・申込先

小野田消防署 (☎ 83-0119)

山陽消防署 (☎ 71-1900)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは広報広聴課 (☎ 82-1133) まで。お得な割引制度もあります。

山口県議会議員【山陽小野田市選挙区】

山口県議会議員選挙が4月8日(日)に行われ、山陽小野田市選挙区では次の方が当選されました。今後の活躍が期待されます。



竹本 貞夫氏 (高浜)



新藤 精二氏 (吉部田)

就任

水道局長



【新任】野村宗司

教育委員



【新任 (5月31日から)】嶋田真里子

公平委員 【留任】木下陽子

お知らせ

山陽小野田市バレーボール協会 ソフトバレーボール部へのチーム登録

◇登録料 3,000 円 (年額)

◇申込方法 市民体育館に備え付けの登録用紙に必要事項を記入し提出

◇問い合わせ・申込先

体育協会事務局
(市民体育館内 ☎ 84-2430)

小学生英語指導者養成講座

◇対象

現職小・中・高教員または英語に興味のある人

◇とき 第1回開催日

5月19日(土) 13:00～16:00

※来年3月まで6回程度開催します。

◇費用

9,000 円 (年間教材費)

◇講師 島幸子

(山口東京理科大学教授) ほか

◇ところ・問い合わせ・申込先

山口東京理科大学 (☎ 88-4528)

イベント

寝太郎まつり

◇とき

4月29日(祝) 11:00～15:30

◇ところ

厚狭駅前商店街周辺

◇内容

寝太郎踊りと山車パレード(11:30 鴨橋スタート)、寝太郎太鼓、打楽器演奏、よさこい踊り、ビンゴゲーム、福引大会、ジャンケン大会、駄菓子つかみ取り、もちまき、バザーほか

※雨天の場合は、パレードとよさこい踊りを中止し、その他の行事は一部を除き厚狭公民館で実施します。

◇問い合わせ先

山陽商工会議所 (☎ 73-2525)

開園記念祭

◇とき

4月28日(土) 10:00～14:00

◇ところ

まつば園、のぞみ園

◇内容

小野田吹奏楽団の演奏、ミュージカル山陽ありすの家の歌と踊り、模擬店、バザー、もちの即売、福引き(豪華景品を多数用意しています)、フワフワドーム、バッテリーカー、あめまきほか

◇問い合わせ先

まつば園 (☎ 83-2059)

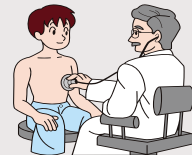
総合健診のお知らせ

今年度は、総合健診を実施します。基本健康診査(肝炎検診を含む)と胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん・結核健診が同時に受けられます。詳しくは、4月1日に配布した『すこやか山陽小野田』をご覧ください。

- 5月21日より保健センターにて受付を開始します。
- 健診当日は、健康診査受診券(5月中旬発送)と健康保険証をお持ちください。
- 医療機関での健康診査も例年通り7月～11月まで行います。

◆問い合わせ・申込先

保健センター (☎ 71-1816)



4月から

児童手当の支給額が変わりました

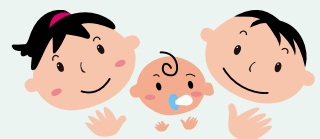
4月から、3歳未満の児童への児童手当支給額が一律10,000円になりました。今回の改正では、受給者が手続きを行う必要はありません。

	3歳未満	3歳以上
改正前 (月額)	第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	
改正後 (月額)	10,000円 (児童一人につき)	従来通り

※第1子・第2子の児童の支給額は、3歳到達後の翌月から5,000円になります。

◆問い合わせ先

児童福祉課 (☎ 82-1175)



ゴミを出すときのワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

■草・木の出し方

庭木などの^{せんてい}剪定ごみは、1本当たり直径15cm、長さ50cm以内に切り、ひもなどで束にし、ごみ指定袋には入れずにそのまま出してください。草や葉っぱはよく泥を落とし、ごみ指定袋に入れて出してください。

※「燃やせるごみの日」に出してください。

国の税制改正により、

市県民税と所得税の**定率減税が廃止**されます

平成11年から景気回復のため実施されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

**市県民税は平成19年6月分から
所得税は平成19年1月分から廃止**

※これにより、前年と同じ収入金額でも税負担は増額になります。

【問い合わせ先】 税務課市民税係 (☎ 82-1125)

戸籍事務を電算化します

より速く、より正確に、よりわかりやすく



Q. 戸籍事務の電算化とは？

A. 紙の戸籍簿を磁気ディスクで記録・管理するように変更する作業です。平成6年に認可されて以降、全国の市町村で進められています。

Q. 証明書の改ざん防止の対策は？

A. コンピュータ文字の使用、証明印が電子公印（黒色）になるため、証明用紙を白紙から改ざん防止用紙に変更し、対策を講じます。

Q. 戸籍謄本などの証明はどうなるの？

A. 縦書き文章形式が横書き項目形式になるほか、数字が漢数字から算用数字になるなど、読みやすくなります。手数料は今までと同額で1通450円です。

Q. 戸籍の附票や過去の戸籍はどうなるの？

A. 戸籍の附票は、戸籍とともに保管する住所の変更履歴表のようなものであるため、戸籍とともに電算化されます。また、今までの紙の戸籍は、そのままのイメージ（写真で撮ったような形）で保存され、コンピュータで管理します。

Q. 氏名の文字や本籍表示が変わることはあるの？

A. 戸籍は、常用漢字や人名用漢字、そのほか、一般に通用する文字で記載することと定められています。ただし、従来の戸籍には辞書にない文字（氏名）が記載されている場合があるため、電算化に伴い、これを辞書にある文字に置き換えて登録する予定です。そのため、該当する方には「氏名字体」を確認していただくための文書を4月中旬に郵送しますので、ご協力をお願いします。また、本籍表示で土地地番の枝番の前に付く「の」の記載は削除します。

電算化で使用できない文字と対応する文字の例

藤 ➡ 藤	邊 ➡ 邊
邊 ➡ 邊	廣 ➡ 廣

※詳しくはお問い合わせください

【問い合わせ先】 市民課 (☎ 82-1140)

女ひとと男ひとの一行詩

今回は、「第4回 女と男の一行詩」(2002年)の入賞作品の中からご紹介します。

男女共同参画社会は、男女が共に社会のさまざまな活動に参画する機会を与えられ、夢や希望に向かって、個性や能力を発揮できる社会です。

これまでの社会は、多くの場において男性中心で物事が決められてきましたが、今後は社会の対等なパートナーとして男女の両方で社会を作っていくというメッセージが込められています。

○振り向かないで、私はあなたの隣にいます。

○あなたの作ったおにぎり弁当、
手のひらの大きさを感じます。

○子供の澄んだ瞳の奥に
「自分らしさ」が光ってる。

○女(ひと)と男(ひと) 私とあなた
みんなを乗せて地球は回っている。

○「男女平等」 それはみんなの 愛言葉。

図書館 つうしん

中央図書館 ☎ 83-2870 火-金 9:30~18:00 土・日 9:30~17:00	赤崎分館／公民館併設 ☎ 88-0162(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00	高千帆分館／公民館併設 ☎ 83-3113(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00	厚狭図書館 ☎ 72-0323 火-日 9:00~17:00
休館日 毎週月曜日・5月1日(火)・2日(水)【館内整理日5月3日(祝)~5日(祝)】			毎週月曜日・5月3日(祝)・4日(祝)

図書・ビデオの紹介（抜粋）

図書館危機 (有川 浩 著)
 鈍感力 (渡辺 淳一 著)
 はる・なつ・あき・ふゆ これなあに (わたなべ ゆういち 著)
 ブレイブ ストーリー (ビデオ)

紙芝居・本の読みあい

高千帆もみの木広場 (対象／幼児・小学生) 5月23日(水) 14:30~ 高千帆児童館	すみれお話の会 (対象／幼児・小学生) 5月23日(水) 15:00~ 本山児童館
もみの木広場 (対象／幼児・小学生) 5月19日(土) 14:00~ 中央図書館1階おはなしの森	赤崎おはなしの会 (対象／幼児・小学生) 5月16日(水) 15:00~ 赤崎児童館
すえおはなしの会 (対象／幼児・小学生) 5月21日(月) 14:30~ 須恵児童館	おはなしのじかん (対象／4歳以上) 4月28日(土)・5月12日(土) 14:00~ 厚狭図書館
有帆もみの木広場 (対象／幼児・小学生) 5月9日(水) 14:30~ 有帆児童館	キラクラブ (対象／乳幼児) 5月25日(金) 9:30~ 植生公民館1階和室メルヘンサークル

学級・サークル生募集

【学級】
 「古文書解読学級」「俳句学級」
【サークル】
 「木彫りの会」「書道」「絵画（絵を楽しむ会）」「ペン習字」「夜書道」「絵手紙の会」「シャドーボックスの会」「厚狭読書会」「植生読書会」「麻の会（児童読書研究会）」「映画会（映画を楽しむ会）」「おはなしのじかん」「山陽小野田市文化財愛護会」「郷土文化研究会」「厚狭写真同好会」

※詳細は厚狭図書館（☎ 72-0323）にお問い合わせください。

展示案内

「愛鳥週間に関する本の展示」

- ▶と き 6月6日(水)まで
- ▶ところ 中央図書館1階展示ホール

市民病院 ニュース Vol.6

◎小野田市民病院 (☎ 83-2355)
 ◎山陽市民病院 (☎ 72-1121)



http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/hospital/mnj_hosp.htm

診療科のご紹介

小野田市民病院 麻酔科

麻酔科の主な仕事は手術室で患者さんに麻酔をかけ、全身管理をすることですが、それ以外の重要な仕事として麻酔科外来での「痛みの治療—神経痛外来—」があります。

痛みの治療で一番大切なことはもちろん痛みの原因となっている疾患の治療です。たいていの場合、原因疾患の治療と平行して鎮痛剤の投与が行われ痛みは徐々に消えていきます。しかし、たいじょうほうしん帯状疱疹の痛み、さんき特発性三叉神経痛（顔の痛み）、神経損傷に起因する痛み、癌の痛みなどは特殊で、普通の治療ではなかなか消えてはくれません。特に帯状疱疹で起きる痛みはしばしば帯状疱疹後神経痛の原因となり、長い間患者さんを苦しめることとなります。帯状疱疹後神経痛患者は高齢者を中心に毎年4~5万人ずつ増えており、今後高齢社会の大きな問題になる可能性があります。麻酔科—神経痛外来—ではこのような特殊な痛みはも



ちろん、一般的な痛みも神経ブロックを主体としたあらゆる手段で解決をはかろうと日夜努力しています。なかなかとれない痛みでお悩みの方は一度麻酔科を受診されてはいかがでしょうか。

- 診療時間 【午前】 8:30 ~ 12:00
- 診療体制 神経痛外来専門医 2名
- 問い合わせ先 小野田市民病院 (☎ 83-2355)